

登園許可証に関するお願い

感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが快適な保育園生活を送れるよう、感染症に罹患した際は登園再開時に登園許可証を提出していただくようご協力をお願いします。

- 許可証は、登園・降園のカードタッチ横に用紙を常備しておりますのでご自由にお取りください。
また、ふらっと保育園のホームページにも PDF ファイルを添付しておりますのでご活用ください。
- 園内の感染症発生数はカードタッチ横のホワイトボードにて掲示しておりますので、ご確認の上受診の際に医師にお伝えください。状況が分からない場合には保育園にご連絡ください。
- 許可証に記載された感染症の診断を受けた際は、保育園にご連絡ください。
- 園内での感染症の状況を正確に把握したいため、体調が悪く欠席の場合には具体的な症状をシステムに登録してください。

【具体例】

- ×体調不良でお休み → ○38℃台の発熱、咳、鼻水のためお休み
- ×経過観察でお休み → ○昨夜下痢は収まったが、様子見のためお休み

●許可証は医師の診断のもと、保護者の方に記入していただきます。

☆印のある感染症は、感染力が強く重症化リスクも高く、保育現場で特に注意すべき感染症であるため、医師に登園可能日を確認し、指示に従って登園再開をお願いします。診断をされた時点では登園可能日がまだ分からない場合には、症状回復後に再度受診し、登園して問題ないことを医師に判断してもらったからの登園をお願いする場合があります。

☆印のない感染症は多少重症化リスクが少ない感染症ではありますが、かなりの流行が見られることがあるため、医師からの指示や許可証の登園のめやすを参考に保護者の判断で登園再開をお願いします。登園のめやすは連絡帳にも記載してありますのでご活用ください。

※ 感染症の☆印に関しては登園許可証に記載してありますのでそちらをご確認ください。



